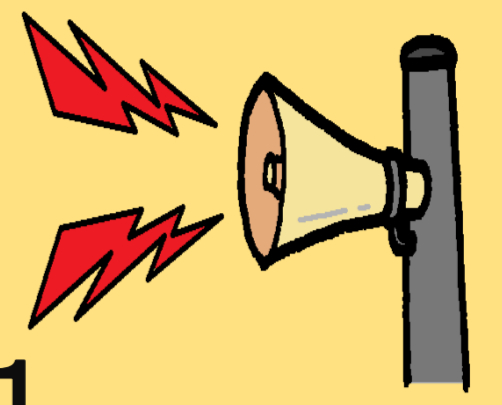


ホットな

消費者ニュース



～消費者被害にあわないための最新情報をお届けします！ VOL. 51

複雑な金融商品の契約は慎重に！の巻



- ◎複雑な金融商品は手数料も高くなりがちです。
- ◎投資信託の配当は運用次第であり、約束されたものではありません。
- ◎外貨で運用する金融商品は為替（円高・円安）の影響を受けます。

※金融商品は内容を十分理解できなければ契約しないようにしましょう！

イラスト：鈴木 薫

※おかしいと思ったら、すぐ消費生活センターに連絡しましょう！

- 和歌山県消費生活センター
和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ 和歌山ビッグ愛8F
電話：073-433-1551 FAX：073-433-3904
(平日) 9:00~17:00 (土・日) 10:00~16:00 (電話相談のみ) (祝日・年末年始を除く)
- 専門相談員による消費者相談 第2・4水曜日13~16時
- くらしの窓口（紀の川くらしのネットワーク） 毎週水曜日13~15時
場所：紀の川市役所南別館2階 電話：0736-79-3919
- 紀の川市役所 農林商工部 商工観光課
紀の川市西大井338番地
電話：0736-77-2511 FAX：0736-79-3928
(平日) 8:45~17:30

